

夜間照明改善に関する要望書

2011年7月31日

内閣総理大臣殿

星空を守る会
会長 古在 由秀

星空を守る会では、夜間照明の増加に伴う光害の増加を懸念してきました。光害とは、照明器具からの光が目的外の方向に漏れて、動植物にさまざまな影響を与えたり、夜空に漏れ出る光により、星の観察を妨げることを言います。

環境省は光害対策ガイドラインを策定して、光害防止を進めてきましたが、普及が十分とはいえません。その理由は、国土交通省や経済産業省等の照明を運用する下部組織に伝わっていないためと思われます。そこで電力を節約するという観点からも、光害対策ガイドラインを省庁の境を越えて国を上げて推進していただきたいと考えます。また下記に光害抑制の具体的な提案を列記します。

記

1. センサー照明器具の普及

マンションやアパートの廊下や階段部分の照明は、一晩中常時点灯される場合がほとんどですが、それらをセンサー付の照明器具に代えることを推奨してください。

また、公共の街路灯などは、人通りの少ない深夜の時間帯は減光してセンサーで人が近づくと増光するものを推奨してください。その場合には電気料金を割引く等の措置を行ってください。

2. LED照明の活用

高速道路の路上に設置されている案内表示の照明は、外部から投光機で照明されています。その理由は、ランプの交換が容易だという理由です。しかし余分な光が空に漏れて光害の原因になっています。(以前に当会が指摘)案内板をLED照明内臓式のものに交換を推奨してください。LED照明は寿命が10年以上あるために交換の手間もかかりません。また、高速道路の路面は街路灯よりも、道路埋め込み式の表示灯や反射式の利用を推奨して下さい。

3. ライトアップの点灯時間の限定化

塔や建物のライトアップは、光害の原因になっていますので、点灯時間を出来るだけ短くするように配慮してください。また毎日点灯ではなく、点灯日を限定するなどの、輪番点灯の措置を行ってください。

4. 屋外広告塔、自販機、コンビニの照度の規制

屋外の照明付の広告塔には過剰に明るいものがあり光害の原因になっています。光害防止という観点から照度の規制を行ってください。また深夜営業の施設の広告塔も深夜は減光する規制を制定してください。自販機とコンビニの照明は、地域の実情に合わせて照度の規制を行ってください。特に農山村地域にある施設の照明は明るすぎると考えられます。照度上限の地域分けを行って下さい。

5. 道路照明基準の見直し(照度のゾーニング)

国道など一部の道路では、電力節約という観点から消灯されているものが見受けられます。安全上の観点があれば点灯を再開してください。ただし、現在の道路照明基準では、照度が明るく光害の原因になっています。特に農村地域では稲の生育を妨げる場合があります。したがって光害を起こさない道路照明基準を制定して路面照度を弱くして運用してください。

以上